



釧路湿原国立公園構想

札 木 照 一 朗

釧路湿原を国立公園にとの声が特に大きく響くようになってきた。現存する湿原のうちではわが国最大の面積を持っている釧路湿原の自然を、なんらかの方法で、できる限りの保全をとのことは、心ある人々に論じられて久しい。

釧路湿原の名付け親の北海道教育大学釧路分校の故・田中瑞穂教授がお元気な頃、先生を中心に、どんどん進む湿原の開発を眼の前に、釧路の市民が湿原の自然の保全について語り合ったことも、すでにひと昔前のこととはなつた。われわれは釧路湿原の保全には、まずそれを潤す釧路川水系の外圍いをなす分水嶺を含めた丘陵地帯の植生の修復及び生活汚水や農業汚水等の、湿原への流入の防止から考えを進めるべきものとの意見がまとめられた。いかに私有地の多いのが日本の国立公園とはいえ、その東西に主要な道路や鉄道が設けられ、集落の散在する酪農地帯は国立公園に指定され得べきものでもなく、もし自然公園法の網をかけるとしたら、精々国立公園が妥当なところだろうという程度の話し合いであつた。私達にとつては、ごく基礎的な湿原研究の基を考えたということである。

昭和三十三年秋、十四年ぶりに帰つて来て、私は釧路に住みついた。この年の終りにはすでにその工事の大半ができて上つていた本州製紙釧路工場は、その翌年操業を開始する。その診療所に所長としてこられたのが、第一回の南極昭和基地越冬に参加された、今は亡き中野征紀博士である。博士は健康と豊かな人間性と、比をみない好奇心によつて、釧路での楽しい生活を、おはじめになつた。私は博士の自然観に打たれるところがあり、お話を伺いする時間を求めた。中野博士の旧友である北大の教授連が足しげ

く釧路の地を訪れるようになった頃には、世界の注目を集めはじめた丹頂などで湿原への興味が身近になり、私どもの議論も楽しさを増して来た。開発に対処すべき方策も種々の面から論じられた。

私は、湿原に流入する表層水による水質の変化に対する一つの考えをお話したことがある。湿原の中にある湧水原を堤で囲み、常に地下からの湧水がその囲まれた区劃から外へ流出する小湿原を造ることである。表層汚水の直接の汚染から守られてそれぞれ高・中・低層の各湿原が保たれる。囲みの堤の工事には多少考慮を払えば、さほど困難なことではない。これにより、大小の実験湿原が構成され、各々の位置における微気象上の特性に応じて各種の研究調査に、あるいは観光・展示用湿原の施設が得られよう。また、湿原研究施設の誘致に話が及ぶと、いまは亡き伊藤秀五郎博士らが大きく領いて下さつたことなど、懐かしい想い出である。

昭和三十五年、花には早い釧路の冷たい雨の中に、D・リブレ博士夫妻をはじめとする各国の鳥類学者がから傘をさして、湿原の端から野生の丹頂の美しさにみとれた。この湿原の丹頂は生物学的な研究からは、ほとんど置き去りにされていた。昭和二十年代の後半からはじめられた北海道新聞社釧路支社の岩松健夫氏の努力は、彼の素晴らしい生態写真の数々を生み出し、世界の鳥類学者をして釧路を知らしめたのである。そして、アジアで初めての国際鳥類保護会議がその第一三回目を東京で開催した際、道東への観察旅行が行われたのである。休日というと湿原通いの難行を続けていた岩松氏が、愛嬢小姫子さんの懇望もだし難

く、ねんねこでおぶって、カメラを下げて、鶴を見せに出かけた頃の彼の努力は、この辺りの人々の誇りとして、後年、釧路市の文化賞に輝いた。いままなお同社に勤務の彼は、優しく逞しく後進の育成に励んでおられる。

丹頂の生物学的研究は、さらに数年の後、奇縁がとり持つ釧路市立郷土博物館とのかわりて正富宏之博士によって精力的に始められ、着々とその成果が世界に認められていくことは嬉しいことである。

道東の地学は、昭和初期から現北大名誉教授・日本山岳会会長の佐々保雄博士らの研究によって大きく進展し、北海道教育大学釧路分校教授の岡崎由夫博士によって一層詳かにされて来た。地表面の自然的な変化に加えて、人工的な原因による近年殊に著しい変化は、広く関係諸分野における調査研究が望まれるところである。

札幌や国内各地、さらに諸外国からのこの湿原への訪問者が増えるに及んで、全国的にも顕然かになって来た自然保護運動に呼応して、私どもの集まりも纏りをもちたいということ、かねてより丹頂愛護運動に活動しておられた上田五郎先生を長に釧路自然保護協会を結成し、徐々に活動をはじめた。もともとこの集まりに所属する者達の多くは北海道自然保護協会の会員が多く、そちらとの連繋がさらに必要と見られる事柄が目立つようになり、会議のゆきつくところ、支部を持たなかった北海道自然保護協会の定款を変更していただくべく札幌の理事会にお願いし上がり、生まれかわったのが北海道自然保護協会の釧路支部である。当時、道内には自然保護団体がすでに一〇指に余るものがあった。ようやくできた、ただ一つの支部ではあったが、札幌への道は遠く残念ながら再度私は山を越えて、支部の解消をお願いしなければならなかった。その後は、現在の釧路自然保護協会として生き続けている。その間、市立郷土博物館の学芸員や北海道教育大学釧路分校の関係者や市民有志を中心とする多くの方々の努力は湿原のみならず、広く道東の自然、人文にわたる各種の調査を地道に進め、業績の積み重ねが行われている。昨年、ロンドンで出版されたB・グリーンのカントリー・コンサーベーションのようなものが纏まることを心待ちにしている。

わが国では、日本語での湿原についての書籍はまだそれを求めるのに大変な困難が伴う。小規模な湿原は、いままなお多数のものが国内に見られるのであるから、この分野の研究や啓蒙は湖沼学の発展と共に大いに望まれるところである。国内には各地に臨海・

臨湖・火山・温泉研究施設や農業・漁業・林業試験場などの大学附属・官公立・私設の各種研究施設がある。湿原の研究施設の設立は、その業績が将来国を益するものと考え二十数年間となえ続けて来た。はやくから北海道自然保護協会を通じて、当時の北海道大学今村学長の御好意で、釧路湿原をめぐる市町村が研究施設に必要、最小限な土地及び簡単な建造物を提供できれば、内部設備・人員・自動車などは大学の方で用意しようとの諒解ができてきている。最近、有江学長にかけられたが、その後もそれは確認されている。このための適地はいろいろ論じられて来たが、基礎的な研究に対する関心の薄いわが国の社会の体質としては、この件はなかなかまだ期間を必要とすることだろう。第一回が横浜市で開催の日米民間環境会議は、第二回はすでにサンディエゴに決まっていたが、第三回の開催地として、東京大学教授の加藤一郎博士や米国の地球の友の会のデービッド・ブラワー会長など多くの方々も湿原の釧路を推して下さったのは有難かったが、残念ながら今年の第三回は大阪と神戸で行われた。このような方面に対しては、残念ながら今年に準備をすべきであり、その現われとして一昨年の十一月ぶりのシエラクラブの当地訪問に際しては、われわれ十数人が五十人の来訪者と一堂に会し、基調講演をはじめ双方から様々な発言や討論が行われ、国際理解に大いに益するところがあった。

この頃、英国のナショナル・トラストに似たものとしての知床の一〇〇平方m運動が論じられる。わが家の娘達もその地主達の仲間である。これは地方自治体が行っているもの故に、安定した伸びと成功を取ることができるといふ人がいる。確かに社会構造が不安定なわが国では、民間の団体ではこのようなことは計画し得ても、実行には相当地な困難が伴うだろう。官営でもよいが、せっかくこのように良いものが育って来たと思うと、今度はその周囲の国有林が伐採されるといふ。これではようやく伸びて来た植えられた樹木も、屏風と頼むものを取り払われてはたまらない。このような計画を作る人達の考えは、国立公園において高山植物を盗んだり、空缶などを気にもせず散らかしてくる連中の考えと、基本的な部分の共通性を認めざるを得ない。日本人だけが勤勉で、日本人だけが礼儀正しく、日本人だけが器用でなどと考える裡に、相変らず社会的反応速度の遅い、閉鎖性の強い、そして身分制度にしばられるわれわれのタテ社会的思考のたどる途は、そう簡単には敗戦などという事件では変るものとも思ってもいいないが、た

たとえば西独などのように、駅では改札はなく、列車内ではほとんど検札にもこないが、皆きちんと切符を買って持っているとのことである。人間性悪説に徹して厳罰主義が可能を持つと、世の中も住み易くなるであろうか。神の許しなどというものが、いかに厳しいものかは、われわれ日本教の場合には、さらに自然の破壊を叩めてみると、そのうちには判るものかもしれない。

いまは亡きラインハルト・チユクセン博士を団長に、東京で初めての国際植生学会の観察旅行団が、釧路湿原を訪れたのもつい先日のような気がする。チユクセン博士は千古以来の手つかずのこの景観を、いかに学問的研究の場としての活用に役立たしむべきものかと、かつは喜び、かつは悲しみ、深い想いにふけりながら眺めておられた姿は忘れられない。その時、共にこの湿原に立ったエルンスト・ブライジング博士は後に、チユクセン博士もかつて受賞したアレキサンダー・フォン・フムホルト金賞に輝いたが、一九七八年、その受賞にあたっての記念講演は、ニーターザクセンの高層湿原に例をとっての二〇年間にわたる自然保護についてのものであった。博士は私どもの長女が彼ら地でお世話になったこともあるが、その後の釧路湿原についてもいろいろお考えのようである。

最近、北海道新聞の湿原についての囲み続きものに、フロリダ半島のエウアグレース湿原が数回にわたって取り上げられた。エウアグレースは、釧路とは全く異質の湿原である。フロリダ海峡に昇る初日を写そうと待つ間に家族が揃って蚊の猛攻撃を受けた、あの痒さを思い出す。地学的にも生物学的にも、氣象学的にも、さらに広さの点においても全く違うこの二つを比較しながら、湿原を考えてゆくことは、新たな視点を得るためにも大切なことであろう。そしてまた、改めて北半球の中緯度以上に点在する釧路と共通する点を持つものたちへの眼を開かせてゆきたい。これも、わが国では行い難いことの一つではあるが、国際的な研究への取り組みである。この湿原に研究施設ができた際には、ぜひ国の内外から研究者が出入りできるものであってほしいと思うのは私ばかりではあるまい。

九月に出た書物に、太平洋戦争中の短い期間ではあったが、現ケンブリッジ大学名譽教授のE・J・H・コーナー博士がシンガポールで体得された、日本人の国際的研究への情熱の一例が鮮かに記されている。このような心は日本の各所に余り頭らかではなく、

隠されて存在するものと信じている。先端的技術で世によりやく知られるようになった日本が、さらに本来の学問の分野で数多くの者達が先進国とじっくり話ができるようになるための努力は、怠りなく続けられるべきである。

誰もが思い悩むことではあるが、近來の日本における自然保護についての考えは、いわゆる「公害」の事実に触発されたものが多いことである。人はよく各国の人口密度を、いろいろな比較に際して持ち出すことがある。欧州の平坦な国と、その七割以上が山岳地帯のわが国との比較は困難が多い。まず人が住む最狭の縄りから考えてみたい。人間の考え方の広さは、その人間の持ち得る空間の広さに相関があるものと考える。もちろん日本人の中にも広く観察をなし、深く慮みる真の自然への理解者、そのよさによく働きかけ得る者もいるが、多くは自然を愛する人がいる相など伝え聞き、その風聞に感じいり、それに陶醉して、あたかも自然がその自然に關与するがごとき誤認をなす者も少なくあるまい。現在のように、人口過剰の状態では、日本人が直面している危機は数多く挙げられるが、企業意欲を充たすための無計画な自然の利用についての横の連絡・話し合いのできないことなどもその一つであろう。明治以来の追いつけ、追い越せのあせりの中からは、未だに考え方の養成への考えは得られないのは当然のことではあるが、変だなど思うことにししばらく思いを留める習慣をどこかで身に付けたいものである。

昭和四十六年一月末からイラン北部、裏海の岸辺の保養地ラムサールで催された「湿地と水鳥に就いての国際会議」で、二月二日に採択された最終案でまとまった「水鳥の生息地として特に国際的に重要な湿地に關する条約」が生まれたことは、この会議には報道関係者すらも日本人は一人も参加しなかったが、議題にサロベツ・釧路両湿原が登場したことなどをいち早く英国の友人に知らされて、早速これをおちこちで話したものだ。政府はようやく鳥類観測ステーション設置を考え、翌昭和四十七年には浜頓別(北海道)、新浜(千葉県)、福島潟(新潟県)の三ヶ所に一級ステーションと、サロベツ・天売島・大黒島(以上、北海道)、蕪島(青森県)、蒲生(宮城県)、神栖(茨城県)、多摩山口(埼玉県)、東京都・神奈川県、須走(静岡県)、田富(山梨県)、柏崎(新潟県)、志賀高原(長野県)、恵那(岐阜県)、岡崎(愛知県)、冠島(京都府)、角島(山口県)の一五カ所には二級ステーションを設定した。このことについて、前年のラムサール条約に關連した事項と

思われるので、私は各地において機会を得ては釧路湿原にもこれの設定を望んだが、現在五〇を越えたこれら鳥類観測ステーションの中には、釧路湿原の名を見出し得ない。また、国内で主要な渡り鳥の渡来地として、環境保全資料総覧に載っている三七カ所の中にも釧路湿原はない。これについても公私共々事ある毎に各地で話して来た。最近、釧路湿原の南西隅に環境庁の湿原監視センターができたが、附近の農家の三人が交代で半日詰めている程度である。このような事柄をいきなり先進諸外国のそれらと比較するつもりはないが、専門研究者の利用など見ても、いかにもわが国の後進性を如実に見る想いである。

ラムサール条約についての日本の対応の仕方は、環境庁の委託を受けて短期間に行われた釧路湿原と風蓮湖を含む、正富宏之博士らの労作「ラムサール条約登録予定湿地鳥類等生息調査報告書」が昭和五十三年三月に上梓され、昭和五十五年、第三二番目の加入国となり、釧路湿原を登録湿原とした。しかし国内での知名度は極めて低く、たとえば、平凡社刊百科年鑑では、同じ年に日本が加入国になったワシントン条約については毎年比較的詳しく記載されているが、ラムサール条約はまだ日のめを見ていない。また釧路湿原の面積を十年一日の如く三万haとするものも多いが、環境庁の調査によると国の土地改良事業などが一万三千haに及んでおり、釧路湿原の面積約二万一千haの約六〇%を占めていることを銘記せねばならない。

かつて総理大臣の佐藤氏と息の長い話し合いの末、「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」の制定にこぎつけた万葉学者・大阪大学名誉教授の犬養孝博士には、私どもの小さな釧路万葉の会が丹頂の力を借りて、五年の間隔において二度おいでをいただいているが、事ある毎に日本全国で釧路湿原の美事さを御講演の中に入れて下さる。来春も三度目の御米駕をお待ちしている。

釧路湿原におけるこれからも続く丘陵地帯からの汚水の流入、天然記念物指定区域に接する湿原の土地改良事業、各種道路建設に基く破壊の影響は、すでに天然記念物指定区域に入り込んでいる河川改修を含めて考えて、先の第一回日米民間環境会議の席上、私はこれをあえてピスホール（屎尿溜め）と言わねばならなかった。自然公園法では人為的な破壊から自然を保護することができないということで、数年前、新たに自然環境保全法の制定をみたが、これとても現状の釧路湿原の汚染・乾燥化を救うことはできな

い。

この夏、釧路自然保護協会は会員以外の市民にも呼びかけて、湿原の観察会を催した。六〇人乗りのバスはすぐ満員で、自家用車が二〇台以上の盛況であった。芝生などに比べて高層湿原がいかにか弱い存在かを、自分の足で踏んでみて、その日にはじめてそれを知り得た人も多かった。そして人の通つたらしい跡に生えている草は、その周りと全く違ったものになっていることを確めた人も多い。また、ある人達は湿原の保水力を今更の如く踏みしめた。さらに他の人々は僅か一年で、あるいは二、三年でこんなにと、湿原の樹の伸び方に改めて驚きを感じ、また乾燥化の著しいことに思いをあらたにした。良き指導員を得て、往きには名も無きの草花が帰りに、見れば見るほどそれらしき名を背負うたをやかな姿に、自然の業を鮮やかな想い出に刻み込んだ人もある。湿原の昔に想いをはせる人、明日を憂う人、改めて人生の素晴らしさをおもいみる人、もっと多くの人がこの地を訪れるだろう。

釧路の丘の中腹で生まれ育つた私が幼少の頃年毎にくり返す、広い窓一杯に右から左に続く野火の夜空を焦がす景観は、今も新たな彩どりで眼を閉じると浮かび上ってくる。今はもうそのような広い野火は起こりようもなくなった。縦横に掘られた排水溝の中に産卵したり、逃げようもない樹冠の下に営巣したりする丹頂は、精神異常であろう。多くの丹頂はその営巣地を風蓮湖周辺や十勝などに持っている。ジョージ・アーチボルド、正富宏之両博士らの一〇年前の調査でもすでに湿原内の営巣は、わずかであった。

かつて論じられた釧路湿原固定公園化構想を回顧し、共に在りし人いま在る人を想い、風土の変遷をみると、感なきを得ない。そして、今急ぐべきことは、刻々と変つてゆく湿原の変化の様相の正確な記録と、考え得べきその原因の考察であろうか。それに基つて礎き上げられる考えが、未来によさをもたらしてくれるかもしれない。

(一九八二年一月一日 記)

(医師・釧路自然保護協会副会長)